別添１

民間企業並財務諸表について

法定の財務諸表と民間企業並財務諸表との最大の相違点は、有料道路事業について、減価償却及び除却を実施し、償還準備金を計上せず、当期利益や剰余金などを計上していることです。

首都高速道路公団の有料道路事業において、このような会計処理を行ったとしても、当期利益に減価償却費と除却損を加算した額（現行の償還準備金繰入）は全て借入金の償還に充てられるため、償還額及び償還状況やその見通しは変わりません。

また、平成１４年度は当期損失を計上していますが、今後、借入金元本の返済の進捗とともに支払利息（費用）は減少し、将来的には当期利益が計上されることとなります。

【法定の財務諸表と民間企業並財務諸表（取得原価）の主な相違点】

	法定の財務諸表 ＜特殊法人の会計処理基準や内規に基づく処理＞	民間企業並財務諸表 （取得原価） ＜企業会計原則に基づく処理＞
貸倒引当金の計上	計上していない。	回収不能見込額を計上。
道路資産の減価償却	減価償却していない。	個々の資産ごとに耐用年数を適用して減価償却（6 年～75 年）。
債券発行差金等の処理	発行割引料と発行費を償還期間（5 年、10 年）で均等償却。	発行割引料と発行費を区分し、発行費は 3 年間で償却。
調査費の処理	繰延資産として計上。	事業が実施されている路線を除き、費用化。
１年以内に償還予定の長期債務	固定負債の部に計上。	流動負債の部に計上。
退職給付引当金の計上	役職員が自己都合で退職した場合の要支給額を全額計上（退職給与引当金）。	「退職給付に係る会計基準」等に基づき計上。
資産見返交付金の計上	負債の部に計上。	資本の部に計上。
収益と費用の差の処理	償還準備金繰入として整理。	当期利益（損失）として整理。
消費税の会計処理方法	税込方式による。	税込方式による。 ※

※　民間企業並財務諸表（取得原価）では、法定の財務諸表との関連性を確保する観点から消費税処理を税込方式としています。

【民間企業並財務諸表（取得原価）における道路資産額について】

道路資産の取得原価の確定に当たっては、まず、道路資産を構成する道路構造物を用途又は構造ごとに分け（コンクリート造の橋、金属造のガードレール等）、次いでそれぞれの資産に対応する取得原価を首都高速道路の最初の供用（昭和３７年度）から平成１３年度までの４０年間分、公団内部資料（工事完了検査調書等）を用いて年度ごと・路線ごとに整理し、最後に１４年度内の道路資産の異動履歴を追加して、１４年度末の取得原価を確定しました。

１．資産区分
・現行の財務省令の種類、用途又は構造を準用して分類を決定。 ・現行の道路資産を過去の工事完了検査調書及び決算書類等より工事費、用地費、補償費等について、供用区間毎・資産区分毎に整理し、道路資産の取得原価を算定。
２．耐用年数
・財務省令による耐用年数（トンネル 75 年、コンクリート橋 60 年、メタル橋 45 年、土工 40 年など）を採用。また、附属施設についても原則として財務省令の適用区分で決定している。
３．減価償却費及び除却損
・減価償却費については、定額法を用い算出。 ・除却損については、実績等に基づき算出。
４．補償費、建設期間中の借入金に係る利息の取扱い
（1）補償費について　→　取得原価に算入 （2）建設期間中利息について ・償却資産（道路構造物）　→　取得原価に算入 ・非償却資産（土地）　→　取得原価に算入せず

【取得原価と再調達原価の主な相違点】

	民間企業並財務諸表 （取得原価）	民間企業並財務諸表 （再調達原価）
資産の評価方法	各資産の取得原価を基礎として計上。	各資産の取得原価を基礎として、道路事業固定資産（建設仮勘定を含む。）については、それぞれの取得年度に当該年度のデフレーターを乗じて、現在価値を算定した。　※
消費税の会計処理方法	税込方式による。	税抜方式による。 ※※

※　使用したデフレーターは以下のとおりです。

工事費：「建設工事費デフレーター（１９９５年度基準）」（首都高速道路公団）

用地費：「六大都市市街地価格指数」

補償費：「建設工事費デフレーター（１９９５年度基準）」（建築総合）

※※　消費税の会計処理については、民間企業の一般的な取扱い等に倣い、民間企業並財務諸表（再調達原価）では税抜方式としています。

①－１　貸借対照表（取得原価）

民間企業並貸借対照表（取得原価）では、道路資産は、法定の貸借対照表の 5 兆 8,418 億円から減価償却累計額 1 兆 1,263 億円、除却累計額 1,526 億円及び土地に係る金利 1,359 億円の合計額相当 1 兆 4,149 億円を減額した 4 兆 4,269 億円となります。また、民間企業並貸借対照表（取得原価）では、償還準備金 1 兆 5,128 億円を計上せず、償還準備金から減価償却累計額等を減額した額を道路事業の剰余金として計上しています。

図１　法定の貸借対照表と民間企業並貸借対照表（取得原価）の比較

（単位：億円）

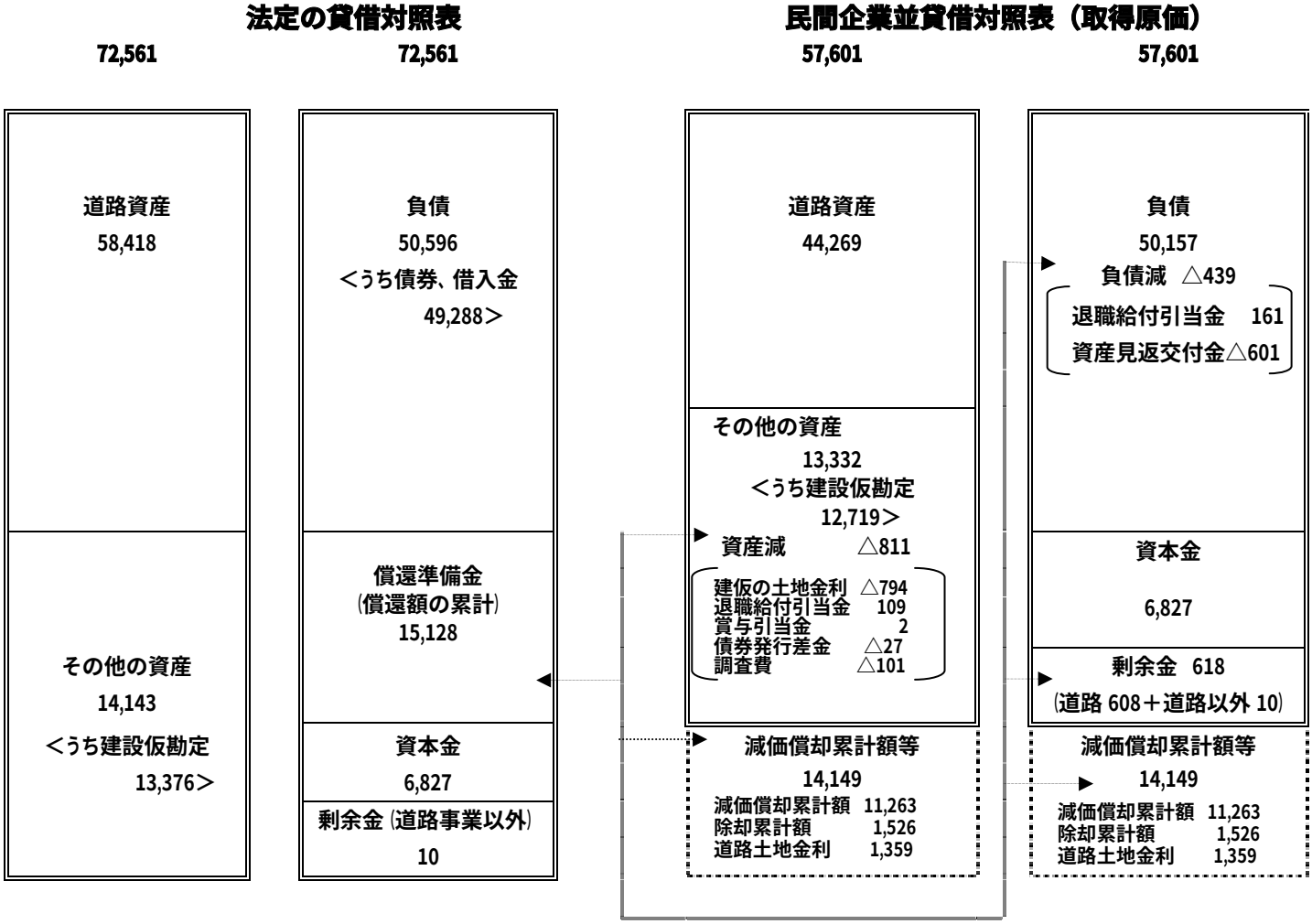

【償還準備金と剰余金の関係】

法定の貸借対照表		民間企業並貸借対照表		民間企業並貸借対照表
償還準備金　15,128 億円	－	減価償却累計額等　14,149 億円 +資産減 811 億円-負債減 439 億円	＝	剰余金（道路事業のみ） 608 億円

（注）単位未満四捨五入のため、合計と端数において合致しないものがあります。

①－２　貸借対照表（再調達原価）

民間企業並貸借対照表（再調達原価）では、民間企業並貸借対照表（取得原価）から消費税を控除するとともに、首都高速道路公団の主要な資産である道路事業固定資産（建設仮勘定を含む。）の取得原価（名目額）にデフレーターを乗じて、現在価値を算定しています。

⇒　資産再評価により道路資産が増となったことから、同額を資本の部を増額させて整理しています。

図２　民間企業並貸借対照表（取得原価）と民間企業並貸借対照表（再調達原価）の比較

（単位：億円）

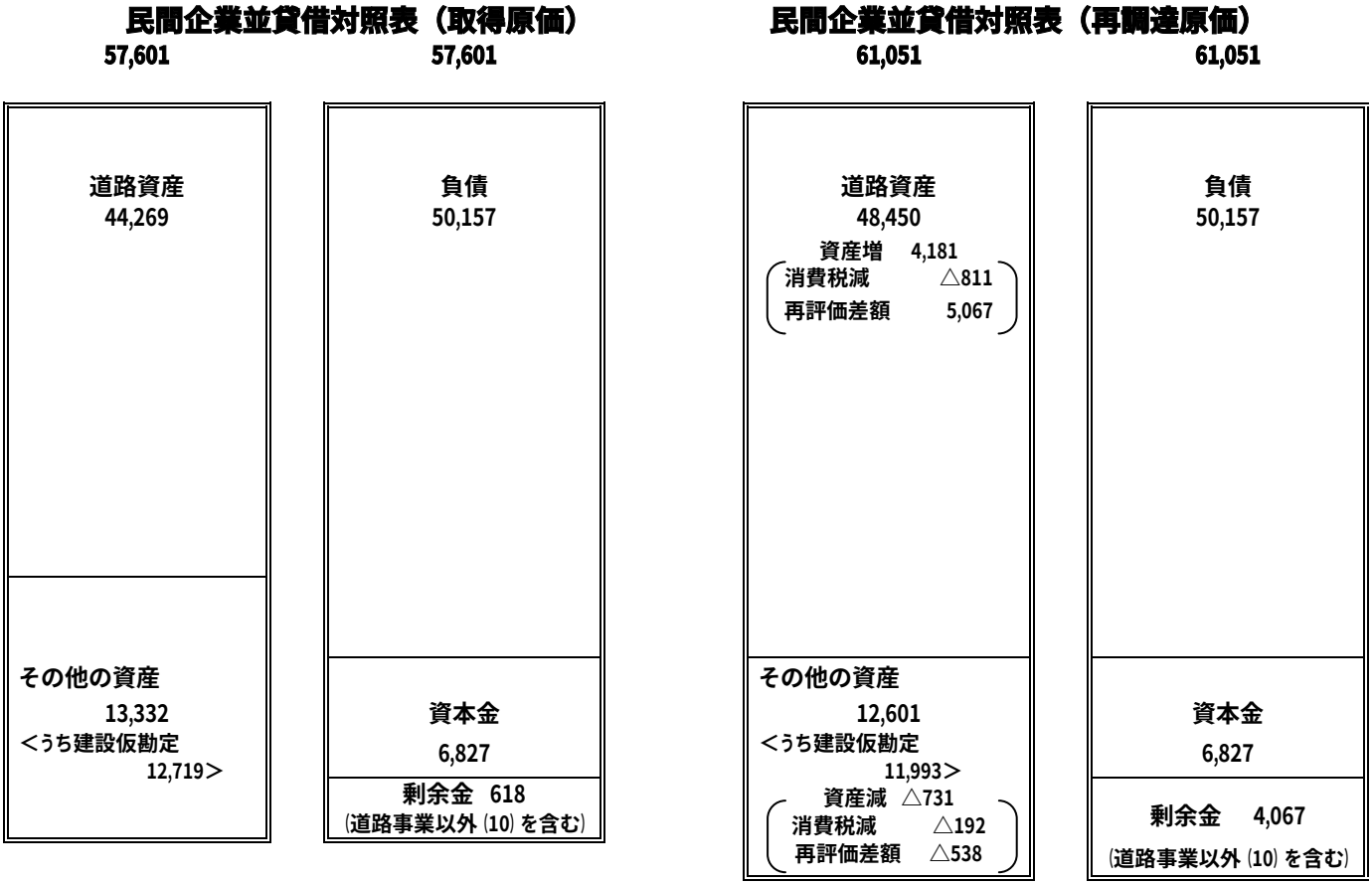

（注）単位未満四捨五入のため、合計と端数において合致しないものがあります。

②－１　損益計算書（取得原価）

民間企業並損益計算書（取得原価）では、費用の部で減価償却費と除却損を計上します。また、法定の損益計算書では、自己収入と費用の差額を償還準備金繰入として計上していますが、民間企業並損益計算書では、当期利益（損失）に計上します。

⇒　△187 億円の当期損失を計上していますが、これはキャッシュの動きを伴わない費用（減価償却費、除却損）を計上したことによるものであり、償還額及び償還状況やその見通しには影響を及ぼしません。

図３　法定の損益計算書と民間企業並損益計算書（取得原価）の比較

（単位：億円）

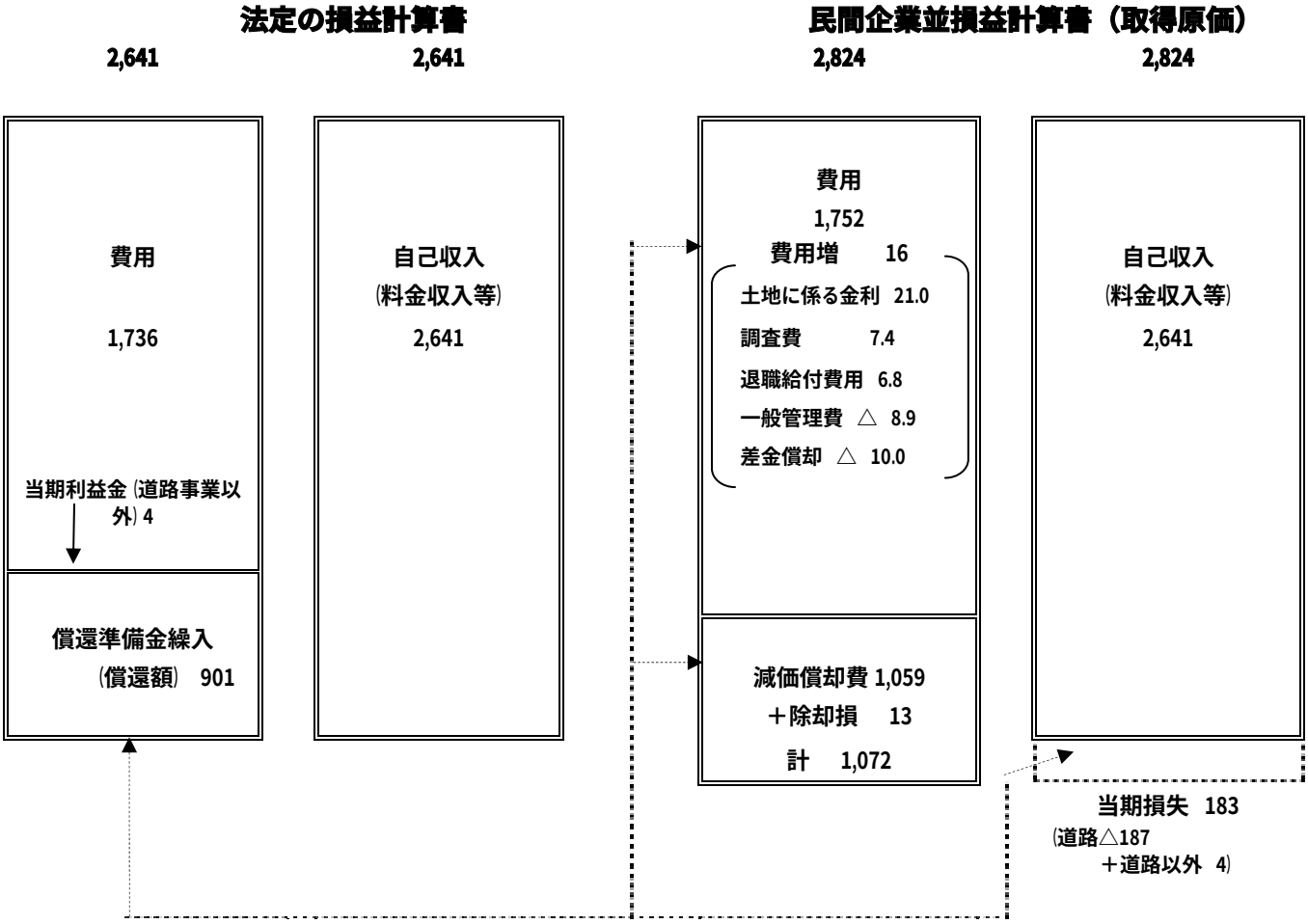

【償還準備金繰入と当期損失の関係】

法定の損益計算書		民間企業並損益計算書		民間企業並損益計算書
償還準備金繰入　901 億円	－	減価償却費等　1,072 億円 ＋費用増相当額 16 億円	＝	当期損失（道路事業のみ） 187 億円

（注）単位未満四捨五入のため、合計と端数において合致しないものがあります。

②－２　損益計算書（再調達原価）

民間企業並損益計算書（再調達原価）では、民間企業並損益計算書（取得原価）から消費税を控除します。なお、資産再評価（デフレーター）は貸借対照表における資産額の評価額の見直しであることから、当期の経営成績を示す損益計算書には影響を与えていません。

⇒　当期損失が△183 億円から△229 億円に増加していますが、これは消費税の処理方法を変更したことによるものであり、償還額及び償還状況やその見通しには影響を及ぼしません。

図４　民間企業並損益計算書（取得原価）と民間企業並損益計算書（再調達原価）の比較

（単位：億円）

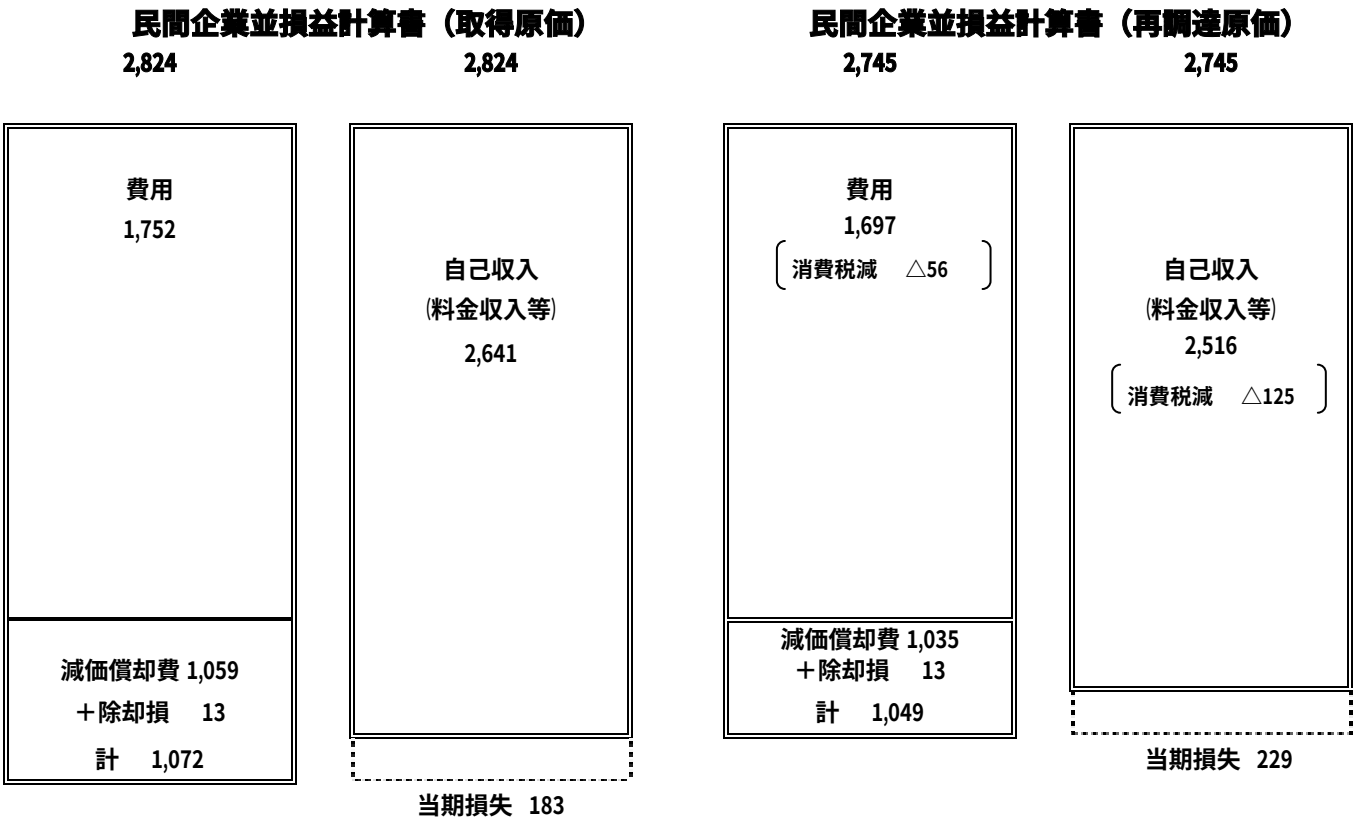

（注）単位未満四捨五入のため、合計と端数において合致しないものがあります。

③キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書では、一会計年度におけるキャッシュ（現金及び現金同等物）の流れを、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しています。

営業活動によるキャッシュ・フロー区分は、間接法により表示しています。まず、損益計算の結果である当期損失に非資金損益項目などの調整を加え、利子税金控除前（EBIT）キャッシュ・フロー（小計欄の金額）を算出し、ここから利息の支払額等を控除することにより、営業活動によるキャッシュ・フローを表示しています。利子税金控除前キャッシュ・フロー1,914 億円（取得原価の場合、以下同じ。）は、債務の元金・利息支払のための財源となるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー区分では、建設中路線にかかる建設事業費の支出（建設に伴う間接経費・支払利息を含む。）などを表示しています。

財務活動によるキャッシュ・フロー区分では、出資金の受入額や債券・借入金の調達額及び償還額を表示しています。

営業活動により 950 億円を生み出し、投資活動として 2,012 億円を支出し、財務活動として新規建設及び借換分 1,079 億円を新たに調達しているという状況です。

なお、再調達原価におけるキャッシュ・フロー計算書は、損益計算書と同様、資産再評価（デフレーター）の影響を受けず、消費税の処理方法の違いのみとなっています。（営業活動により 876 億円を生み出し、投資活動として 1,938 億円を支出し、財務活動として新規建設及び借換分 1,079 億円を新たに調達しているという状況。）

表１　キャッシュ・フロー計算書（取得原価）

（単位：億円）

営業活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	
当期損失	△183
減価償却費・除却損	1,104
債券発行差金償却等	8
引当金増減額	3
債券・借入金利息等	976
その他の資産・負債の増減額等	6
小　計	1,914
債券・借入金利息の支払額等	△964
計	950
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	
事業資産の取得による支出	△2,016
固定資産の取得・売却等	4
計	△2,012
財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	
債券発行・借入による収入	6,257
債券償還・借入金返済による支出	△5,577
出資金受入による収入	398
計	1,079
現金等の増加額	16
現金等の期首残高	173
現金等の期末残高	189

（注）単位未満四捨五入のため、合計とは端数において合致しないものがあります。

表２　キャッシュ・フロー計算書（再調達原価）

（単位：億円）

営業活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	
当期損失	△229
減価償却費・除却損	1,076
債券発行差金償却等	8
引当金増減額	3
債券・借入金利息等	976
その他の資産・負債の増減額等	6
小　計	1,840
債券・借入金利息の支払額等	△964
計	876
投資活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	
事業資産の取得による支出	△1,942
固定資産の取得・売却等	4
計	△1,938
財務活動によるｷｬｯｼｭ･ﾌﾛｰ	
債券発行・借入による収入	6,257
債券償還・借入金返済による支出	△5,577
出資金受入による収入	398
計	1,079
現金等の増加額	16
現金等の期首残高	173
現金等の期末残高	189

（注）単位未満四捨五入のため、合計とは端数において合致しないものがあります。